

ボーイスカウト都道府県連盟

理 事 長 各 位
県連盟コミッショナー 各 位

公益財団法人ボーイスカウト日本連盟
日本連盟コミッショナー 新 藤 信 夫
(公 印 省 略)

夏季の諸活動に向けて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本連盟の諸事業、各種プログラムにご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、貴連盟及び傘下の各隊・各団・各地区においては、夏休みに向けて夏季の諸活動、また、第15回日本ジャンボリーへの参加に向けての諸準備が進められていることと思えます。

つきましては、スカウト活動における安全等について、下記のとおり留意事項をご通知申し上げますので、貴連盟指導者各位に周知下さるようお願い申し上げます。

また、今後ともあらゆる会合などの機会をとらえて、繰り返し安全意識の喚起と各部門の安全態勢を強化され、事故防止に対する万全の措置を講じられるよう、また併せてスカウト、指導者一人ひとりが個人としても健康管理を含めて安全等について自分で責任をもつ心構えの醸成にご協力いただくようお願いいたします。

敬具

記

1. 活動時における安全対策について

スカウト活動時における安全については、野外プログラム、特に夏場の活動において次の項目について、各隊指導者各位に徹底していただくようお願いいたします。

(1) 水辺や、海での活動が増える時期です。水のプログラムを実施する際には、十分な安全対策をお願いいたします。【別紙：1】

- (2) 近年青少年による様々な事件が頻発している現況を鑑み、「ナイフ等の刃物」の携行や使用の機会が平常より多くなる夏季のスカウト活動にあたっては勿論のこと、日常生活において使用されるカッターナイフ等の取り扱いを含め安全対策をお願いいたします。また、平成20年度の傷害共済制度の事故では、約10%が刃物による切創でした。刃物の正しい扱い方について、安全管理および実技を伴う事前訓練の徹底をお願いします。【別紙：2】
- (3) これから真夏に向けて、0157などの食中毒の発生が予測されます。その予防には十分な対策を講じられるよう、指導者各位に注意を喚起するようお願いいたします。
「救急法」野外活動における応急手当 159～178ページ参照
- (4) 熱中症、日射病の多く発生する時期です。スカウトの体調管理を含めた対策をお願いいたします。
「救急法」野外活動における応急手当 57～68ページ参照
- (5) 最近、サイクリング中の事故、或いは自転車による集合場所への往復途上の交通事故等が目立ちます。自転車の正しい乗り方を含め、交通安全への配慮をお願いいたします。
- (6) 指導者は、スカウトがより安全に楽しく活動できることを目指し、チャイルド・プロテクションに取り組みます。チャイルド・プロテクションとは、子ども(スカウト)を身体的、精神的、性的な危害から守ることであり、わかりやすく言うと虐待(身体的虐待、精神的虐待、性的虐待、無視・放置)を指します。

2. 指導者の心構えについて

(1) 飲酒・喫煙

スカウト活動中の飲酒・喫煙については、指導者である立場、スカウトと接する状況を踏まえ、成人として配慮ある対応、行動をとっていただくようお願いいたします。

(2) 安全対策

平成17年度より運用を開始いたしました傷害共済制度においては、事故発生件数に占める指導者の割合が20%と非常に高い発生率となっております。この発生件数に占める割合については、昨年度も同様な率となっておりますことから、スカウトの安全指導に加え指導者自らも事故を起こさない様、引き続いて自己管理を徹底するよう指導・助言をお願いいたします。

以上